

## むつ市議会第254回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和4年12月7日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）14番 濱田 栄子 議員

（2）2番 工藤 祥子 議員

（3）9番 富岡 直哉 議員

（4）10番 村中 浩明 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	5番	野中	貴健
6番	佐賀	英生	7番	斉藤	孝昭
8番	山本	留義	9番	富岡	直哉
10番	村中	浩明	11番	鎌田	ちよ子
12番	住吉	年広	13番	白井	二郎
14番	濱田	栄子	15番	佐藤	広政
16番	富岡	幸夫	17番	岡崎	健吾
18番	原田	敏匡	19番	佐々木	隆徳
20番	浅利	竹二郎	21番	佐々木	肇
22番	大瀧	次男			

欠席議員（1人）

4番	東	健而
----	---	----

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管業者	村田	尚勝
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統括 策監	吉田	真純
総務部長	吉田	和久	総務部 シタ テ行推 進	藤島	純勇
企画政策 部長	角本	力徳	財務部長	松谷	智郎
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健つく 康り 推進部長	菅原	典子	子ども みどら mile skidse office にりつ こ長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整 備長	中里	敬郎
川内庁 舎長	木下	尚一郎	都部 大所 畑庁 舎長	高杉	俊郎

協野沢 庁舎所長 選挙管理 委員局長 農委事務 局長部事 農委事務 局長部事	小田晃 工藤淳 成田司 中村久 大澗聡 工藤大介 柏谷諒	廣一 司 久 聡 介 諒	計者 委員長 部長 部長 部長 課長 課長 課長	千代谷 伊藤 伊藤 石橋 一戸 徳 川畑 賀士子 恭雄 大治郎 秀治 義則 学 千菜美
-------------------------------------------------------------	------------------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------

事務局職員出席者

事務局 長 総括主幹 主任主査	佐藤孝 櫻田周 井田	悦誠 作	次長 主任主査 主任	中野敬 畑中佳 浜端	三奈快
--------------------------	------------------	---------	------------------	------------------	-----

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより濱田栄子議員、工藤祥子議員、富岡直哉議員、村中浩明議員、杉浦弘樹議員、斉藤孝昭議員、東健而議員、住吉年広議員、富岡幸夫議員、浅利竹二郎議員、原田敏匡議員、野中貴健議員、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員、佐藤武議員、佐藤広政議員の順となっております。

今日は、濱田栄子議員、工藤祥子議員、富岡直哉議員、村中浩明議員の一般質問を行います。

## ◎濱田栄子議員

○議長（大瀧次男） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。14番濱田栄子議員。

（14番 濱田栄子議員登壇）

○14番（濱田栄子） おはようございます。自民クラブ、濱田栄子でございます。

質問に先立ちまして、このたびの元大畑町町長、木下千代治氏のご逝去に当たり、深く哀悼の意を表し、お悔やみ申し上げるとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、むつ市議会第254回定例会におきまして一般質問いたします。「光陰は矢よりもすみやかなり」。2022年もあと20日余りとなりました。新型コロナウイルス感染症は、変異を重ねながら流行はやまず、また今年2月にロシアによるウクライナ侵攻が起これ、様々な困難の中で生きざるを得ない状況にあります。世界中の多くの人々は、戦争下にある人々への心配と社会不安の思いに包まれているのではないのでしょうか。来る年こそは全ての人々が安穩に、そして平和に暮らせるよう願ってやみません。

1項目めの森林行政について質問いたします。現在下北5市町村が合同でまちづくりの柱の一つとして進めております下北ジオパークのテーマは、「海と生きる「まさかり」の大地」下北ジオパークです。海とともに生きるためには、森づくりは欠かせない事業と思われれます。釜臥山を起点に、下北半島を南北に連なる山々の沢筋は大小河川の源流となり、森と川と海の多様な生態系保全の源となっております。これまで木材生産のみならず、森林の持つ多面的機能、生物多様性、水源の涵養、二酸化炭素の吸収、国土の保全といった機能が果たせる豊かな森づくりの林業について提案してきました。

昨年の6月定例会、むつ市議会第248回定例会においては、2030、SDGs、2050、カーボンニュートラルの観点から森づくりの林業について質問いたしました。その後、昨年8月9日、10日の記録的豪雨により大災害を体験し、私も森林、林業を一から学び直す思いを新たにいたしましたところでご

ざいます。

合併前の大畑町では、森林管理署のご協力をいただきながら、行政、林業者、NPO、緑の少年団、漁業関係者を含む一般町民の方々等、およそ200名以上が参加し、10年間にわたり毎年植樹活動が行われてきました。漁業のまち大畑では、森づくりは海づくりとの認識から、豊漁を願い、森づくりの実践と啓蒙活動が継続して行われてきたところですが、ここ数年、地球温暖化による海流の変化や様々な要因により、イカは記録的不漁に見舞われております。

また、他国や他地域のこととと思っていた自然災害は、我々の地域においてもいつでも起こり得ることが昨年と今年の豪雨災害により知らされました。地球温暖化防止は、地元を守るためにも、世界に貢献するためにも喫緊の課題であります。当市のおよそ8割を占める森林の、そのまた8割を占める国有林の管理の在り方は、漁業や私たち市民生活に大きな影響を与えるものと考えます。また、豊かな森づくりは、おのずとむつ市を世界に誇る海洋都市に導いてくれることでしょう。

このような思いから、1点目の国有林における現場での研修と現状の確認等について、これまでどのような情報交換が行われてきたのかお伺いいたします。

2点目の緑の幼年団・少年団の育成状況と活動についてお伺いいたします。近年、子供たちの自然離れが進んでいると言われております。豊かな森づくりを学び、体験することは、必然と海への興味にもつながり、未来を担う子供たちにとっても地域にとっても大きな力になると思われまます。緑の幼年団・少年団の育成と活動状況についてお伺いいたします。

2項目めの男女共同参画社会推進についてお伺いいたします。男女共同参画社会基本法、1999年制定であります。その第1章、総則には、目的と

して、第1条においては「この法律は、男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することの緊要性にかんがみ、男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的とする」とあります。

定義の2条の1として、男女共同参画社会の形成には「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成する」、2条の2として、積極的改善措置、「前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう」とあります。

第2章、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的施策、第14条の3、「市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない」と明記されております。

このことを踏まえて、1点目の当市における男女共同参画社会の推進のこれまでの取組について、2点目の今後の計画についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。ご答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) おはようございます。濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、森林行政についてのご質問の1点目、国有林における現場での研修、現状の確認等についてお答えいたします。市では、下北森林管理署が実施する国有林における現場研修のうち、森林の整備状況や間伐予定箇所の検証を行う現場研修、木質バイオマス燃料用チップを生産する移動式チップパーの現場研修及びドローンを活用した造林後の現場確認の研修等に参加しております。また、現場研修の際に周辺の国有林の現状について下北森林管理署の担当者から説明を受け、確認しており、その中で伐採後の再造林については2年以内に実施していることも伺っております。

市といたしましては、今後も下北森林管理署と綿密に情報交換を行い、国有林の森林整備状況の把握に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、緑の幼年団・少年団の育成と活動状況についてお答えいたします。本年5月31日現在、市内では4つの団体が青森県緑の少年団連盟に加盟し、活動しております。緑の幼年団・少年団は、公園の花壇整備、ポット苗づくり及びレクリエーションなどを通じて、森林や花々に対する知識と関心を深める活動を行っております。こうした活動に対して、市が事務局を務めるむつ市緑化推進委員会では、申請のあった団体に対する活動助成金の交付のほか、団体からの依頼に応じて植樹の手順や植物の保育方法の指導など技術的な支援も準備しております。

緑の幼年団・少年団は、次代を担う子供たちが緑と親しみ、緑を守り育てる活動を通じて心豊かな人間に育っていくことを目的に自主的に設立した団体であることから、市といたしましてはその自主性を尊重し、自然保護に対する意識や関心の

育成の一助となるように必要な支援を行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、男女共同参画社会推進についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長(大瀧次男) 企画政策部長。

○企画政策部長(角本 力) おはようございます。男女共同参画社会推進についてのご質問の1点目、これまでの取組についてお答えいたします。

市では、平成25年度に第2次むつ市男女共同参画推進基本計画、通称新むつみあいプランを策定しております。これまでの取組といたしましては、平成26年度に基本計画に基づく実施計画を策定し、働く意欲のある女性が安心してその能力を十分に発揮できる環境づくりを推進してまいりました。また、市の政策や方針を決定する過程への女性参画についても大変重要であると考えており、むつ市総合経営計画において各種審議会、委員会における女性委員の割合の向上を目標に掲げ、計画策定時に20.4%であった割合が、令和3年12月現在では25.4%と5ポイント向上しておりますことから、一定の成果が得られているものと評価しております。

次に、ご質問の2点目、今後の計画についてですが、今年度は第2次むつ市男女共同参画推進基本計画の最終年度でありますことから、次期計画の策定に当たり、7名の方にむつ市男女共同参画推進委員を委嘱いたしました。第3次むつ市男女共同参画推進基本計画策定のための推進委員会は、女性4名と男性3名で構成され、学識経験を有する方のほか、市内各地域、各分野で活躍されている方に委員として参画いただいております。委員の皆様が多様な意見を計画に反映させることで、より一層効果的に取組を推進してまいりたいと考えております。

また、次期計画につきましては、地域の人口減

少が進む中であっても活力ある地域社会を維持し、さらなる発展を目指すため、女性も個性や能力を十分発揮できるよう、女性活躍推進法に基づき女性の職業生活における活躍に資する支援や、職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境整備に関する取組を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 何点か再質問させていただきます。

ご答弁、本当にありがとうございます。国有林の林野計画につきましては、私もフォレストボランティアをしておりますので、情報はいただいております。ただ、現場について、やはりしっかりと確認する必要があるかと思えます。森は生き物でございます。先ほども壇上で申し上げましたように、チームを組んでしっかりと見守っていくということが大切ではないかなと思えます。そして、連携するためには私たちも地元できめ細やかな活動をしながら、そして国・県とも連携が必要ではないかなと思えます。

そのことで1点、今年は今令和5年度の要望書は決まったようでございますけれども、令和6年度に対して、下北総合開発期成同盟会を通じて青森県に対して森林の持つ多面的機能が発揮できる豊かな森づくりの林業について要望できないか、まずそのことについてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

国有林における森づくりに関してということでございます。これにつきましては、毎年開催されております国有林関係市町村長連絡協議会という場がございますので、この場において青森県内の市町村長が直接下北の森林管理署、そして東北森林管理局に対しまして意見、そして要望を申し上げますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 要望を申し上げておりますということですが、その要望に対して改善されているというような回答とかはいただいているのでしょうか。また、現場の確認等はされているのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

森林の整備の状況につきましては、そのときの国有林関係市町村長連絡協議会の場でも状況のほうのご説明いただいております。

また、現場の研修につきましては、先ほど市長からの答弁のとおり、市の担当も参加して確認をしております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 確認をなさっているということですが、私も前にも申し上げましたけれども、施業方法も様々なITとか機械の技術の発展によって変わってきておりますので、そのことの結果が出るというのは、すぐその場ではなかなか出にくいものもあります。私、最後に研修したときは、今までの1本1本の抜き取りの例えば伐採から、間伐から、列状間伐というような間伐方法に変わってございました。その結果がどういう形で出てくるのか。例えば下北の森林は特にクマザサの繁殖が強くて、2年以内と、先ほど植林をしているというお話を聞きましたが、2年待っていたのではササの繁殖がすごく激しくて、なかなか再生が厳しい状況になりますので、やはりきめ細やかな連携と、そして確認を何とかお願いしたいと思えますので、ここはお願いして終わります。

次に、緑の幼年団・少年団についてですが、4団体が今活躍しているというご答弁をいただきました。緑の少年団、どちらかというと森林に近い小規模な小学校でこれまで結成されてきたと思っ

ておりますが、徐々に人口減少の中で小規模な学校が閉校に至っております。なかなか幼年団の活動、少年団の活動も厳しい状況にあると思います。理解を持てば、まちの子供たちも山へ行って木を植えてみようと、そういった地域も増えてくるのではないかなと思いますので、緑の少年団、幼年団活動の補助金がありますということでさっきご答弁いただきました。森づくりの大切さなどを補助金とともにしっかりと広報活動に取り組んでいただきたいと思いますが、担当課のお考えをお聞きいたします。

先ほど指導の準備はできているというご答弁いただきましたので、広報活動をしっかりして、やはり取り組む学校、意識の高い学校を増やしていきたいなと思いますので、ご答弁お願いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えします。

まず、助成金制度につきましてですが、緑の幼年団・少年団のほか、緑化活動を行う町内会についてもこの補助金、助成金の対象になっておりますので、現在広報紙に情報を掲載して幅広く周知を図っている状況にありまして、今後につきまして各幼年団・少年団に対して直接連絡することなども考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、森づくりの広報ということでございますが、こちらにつきましてはまず関係機関と連携して、様々な事業をやっておりますので、その場面で周知を図ってまいります。また、併せて機会を捉えて広報紙ですとかホームページで掲載して広報してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。

実は、緑の少年団が青森県で第1位に結成され

ましたのは、閉校になりましたが、小目名小学校でございます。二枚橋小学校も緑の少年団を持っておりましたが、閉校となりました。大畑小学校に引き継いでいるようでございますけれども、どんどん少なくなっているということが現実でありますので、やはり森の大切さ、生命の大切さ、そこにありますので、何とか広報活動をよろしく願いいたしたいと思っております。

次に、男女共同参画推進社会について再質問させていただきます。内閣府の男女共同参画社会の資料によりますと、ジェンダーギャップ指数、男女のギャップ指数、世界156か国中、日本は120位であります。教育や健康の分野においてはトップクラスでありながらも、経済や政治においては低い数値が出ております。先進国の中でも最低の数値と言えるでしょう。

先ほど第3次計画、今これから策定するために女性4人、それから男性3人の委員が選ばれているということですが、計画と具体的事業計画、SDGsにも例えば目的があって、そしてその目的を達成するための具体的行動計画とありますが、そういった構想等はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

現在取り組まれております第2次むつ市男女共同参画推進基本計画の、またその実行といいますか、計画を実施するに当たって実施計画というものも策定しておりまして、それに基づいて具体的に、例えばワーク・ライフ・バランスの理解普及であるとか、女性の子育て、介護、仕事に関する普及の定着とか、細かいところをこちらのほうで定めまして実施しております。そして、これから策定されます第3次の計画につきましても同じように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。



○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。日本で制定されたのは1999年と言っていますが、二十数年たちましてもジェンダーギャップ、全体としては改善されていないようです。むつ市としては、少しずつではありますが、改善の方向に進んでいると思っております。

市長に一度、このジェンダーギャップに対してのお考えをお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

先ほど濱田議員からは、日本は先進国というふうに評価をさせていただいておりますけれども、私はもうこの分野では圧倒的に後進国だというふうに理解をしています、男女共同参画という部分でいくと。例えばですけども、この議場を見ていただいて、理事者側を見ていただければ、30人ぐらい座っているのです。事務方を除いて30人座っている。一方で、管理職、幹部の女性職員というのは、これは3名しかおりません。先ほど数えたら29人中3名ということですので、たった10%です。一方で、議員の皆さんの側を見ても、22名議員がいらっやって、濱田栄子議員はじめ女性議員は3名ということで、いかに私たちが遅れているかということだと思っております。

一方で、今日はこども議会ということで、小学生の6年生の、市内から8人来てもらっていますけれども、その中で女性が5名、それから男性が3名ということで、普通にいくとこれぐらいだと思っております。4・4か5・3で、どっちかがというのが。ですから、私は将来的にはすごく、今日こども議会で来た子供たちの割合を見ると希望を感じるのですが、現状日本というのは非常に男女共同参画という部分では遅れている国だと言わざるを得ないというふうに思っています。

そこで、せっかくご質問いただきましたので、

今日3名女性職員おりますので、我々のほうから現状、男女共同参画や女性活躍に関する見解を千代谷会計管理者、菅原健康づくり推進部長、吉田子どもみらい部長の順番に述べさせていただきますので、少し聞いていただければと思います。

○議長（大瀧次男） 会計管理者。

○会計管理者（千代谷賀士子） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

ふだん男性が多い職場で感じていることは、私自身女性であることで困ったことはあまりないと感じております。それは、周りの職員の皆さん、そして家族、上司の方々に助けられて仕事をしてきたからだと感じております。

そして、これからの女性の活躍に必要なことは、いつも誰かのためにと感じて働くことだと思っております。近くにいる仲間、家族、そして市民の皆様、誰かのために働くということが女性が活躍することにつながると考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） 男女共同参画についてお答えいたします。

あくまでも個人的な考えではありますが、そもそも男女共同参画推進と言っているうちは本当の意味での男女共同参画にはならないのではないかと感じております。子育てにおいてもそうなのですが、女性だから家事、育児をする、男性だから仕事ということではなく、お互いを尊重し、男性でも女性でも家事、育児、仕事をするのが当たり前の中をつくる必要があると考えております。

また、これからの女性の活躍に必要なこととしては、どうしても女性に負担がかかってしまう子育てに対する支援を充実させる必要があると考えております。幸い私は家族の協力や理解があり、自分のやりたいことをやりたいようにやらせても

らってきました。やはり女性が子育てのためにやりたいことができなかつたというようなことも耳にします。女性が子育てや家事のためにやりたいことを諦めなくていいような世の中をつくっていくことが必要だと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） 私個人的な考えといたしましては、私も子育てをしながら仕事をしてきたわけでございますけれども、出産、子育てを通じて職場の方の理解もありましたし、実家の両親等の協力もありましたが、それでも正直なところ仕事をしながら子育てをするというのは毎日綱渡りをするような気持ちで過ごしていたこともございます。それを考えますと、周囲に協力していただける方がいない方というのは大変時間のやりくりに困っていらっしゃるというふうに思っております。個人的にも、子どもみらい部長といたしましても、ワーク・ライフ・バランスが実現できるような就労環境、それから保育サービスをはじめとした子育て支援のさらなる充実というのが必要だというふうに考えております。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 女性側だけの意見を聞いてもあれですので、男性側の代表といたしまして川内庁舎所長、建設技術部長、最後に都市整備部長から男女共同参画、女性推進についてお話をさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（木下尚一郎） 男女共同参画ということで、男性からの意見ということで市長のほうからご指名がありましたので、私見でございますが、お話しさせていただきます。

ただいま3名の女性の部長のほうからお話がありましたけれども、実は今その話を聞いて、私はちょっと反省しているところでございます。うち

の家内も、パートではありますけれども、仕事をしていますけれども、私はどちらかといえば子育ても家事も妻に任せてきたほうではないかと考えております。ただいま大分反省しているところでございまして、最後に子どもみらい部長からお話がありましたとおり、男女ともに家事、育児に、そして女性が活躍できる職場環境、また生活環境が望ましいと考えておりますので、それに向けて私たちも努めていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 建設技術部政策推進監。

○建設技術部政策推進監建築技術課長（大瀬 聡）

男女共同参画についてお答えいたします。

私の場合、3人の息子がおりまして、生まれてから1年半ほど妻のほうには育児休暇を取っていただきました。その後妻が仕事に復帰してからは私も頑張りまして、夜の御飯の支度だとか、洗濯だとか、ある程度の面で協力しながら子育てはできたかなと思っております。

私からは以上です。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 男女共同参画についてお答えいたします。

私、昭和の生まれでございますので、親も昭和の初めの生まれということもあって、育った家庭が古来日本のよき伝統を培った家庭で育ておりますので、子育て、家事、ほぼ一切やったことがありません。また、自分一人で生きていくことすら、うち女系家族で、姉がたくさんいるものですから、こういう場でこういうお話を聞きながら、非常に私自身は理解がないというよりも、特に感じてこなかったというのが本来の感想です。

ただ、先ほど健康づくり推進部長が申し上げたとおり、私もこの男女共同参画という言葉に対してはずっと違和感を感じています。特にこのこと

を特化して行うというよりも、それぞれがそれぞれの分野で自ら活躍をなさっていただくのが最もいいのではないかなど。無理して、これにとらわれて女性の比率とかという数値だけを見ていくことのほうが非常に違和感を感じています。

また、市役所に約40年にわたってお世話になりましたが、今日私がこうしていただけるのも女性の先輩方にいろいろとご指導いただいたり、また仕事の面でも指導のほかに助言をいただいたりしながら、そういう形で職場の中で育ってまいりましたので、男女共同参画ということについてはただの比率だけではなくて、この市役所の中でも十分そういう活躍といえますか、成り立っているものかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 我々の見解を少しまとめますと、やはり数字にこだわるということよりも大切なのは、男女ということだけではなく、まず人として私たちが仕事をしっかりと人のためというか、市民の皆様のためにしていくということなのだと思えます。

一方で、各部長からお話のあったとおり、どうしてもライフサイクルの中で出産、それから育児ということ、育児は分担できますけれども、妊娠、出産という過程が必ずある、ある女性のほうが多いと、それが社会的にも求められているということになりますと、この環境をしっかりと職場でも地域社会でも整えていくということが大切なのだろうというふうに思っています。そうした取組の先に、結果として数字だったり、結果として男女共同参画だったり、女性活躍だったりということにつながってくると思いますので、環境をしっかりと整えて、これから市役所の中でも、この議場も半分が女性であるような、結果としてそういう社会が実現できることに大いに期待をさせていただきます。

す。

以上です。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 数々のご答弁ありがとうございました。私もとても参考になりました。私も昭和の生まれでございます。市長、先ほど管理職、女性3名と申しましたけれども、私が初めてむつ市議会に来ましたときは1名でした。そして、杉山市長に今のようなご質問をしましたら、女性職員を管理職にするということ、辞めますとか、引き下がってしまうということで、どうしても管理職を増やしていくということができないというか、いろんな事情はあったと思います。そういったご答弁をいただいたと思います。けれども、今のとても生き生きと活躍する女性たちの堂々とした発言、これはその言葉にこだわらなくても、女性が男性とともに働くという社会に向かっていくことも確認させていただきました。

そして、先ほど市長、出産、どうしても女性には出産。出産しなければというか、ちょっと言い方は悪いかもしれないけれども、その役割があります。それを乗り越えて、家庭生活の中で共同で家庭を支えながら、どちらも働く社会ということをやはり目指していただきたいなと思います。

また、災害の話先ほどから何度かしましたけれども、災害があったときに、水がいっぱい冠水した道路、大きな車で現地確認に歩くのはどうしても当時の男性職員、庁舎の。所長にも大変ご苦勞をかけましたけれども、そういった男性の役割もまたあります。ですから、適材適所、どうしてもやっぱり男性でなければという、語弊あるかもしれませんがけれども、男性に頼る部分、また女性のきめ細やかな能力の部分をフルに活用して、いいご指導、ご支援をしていただきたいと思えます。行政運営をしていただきたいと思えます。

そして、来年はまた議会の選挙もあります。や

はり女性の比率の一番低いところが経済と、そして議会というところで押し下げています。健康とか、それから教育の分野では、女性は高いレベルにあります。世界の中でもトップレベルにあります。ですので、そういう議会に対しても、今広報で、若い方たちが議会の仕組みを理解していただけるようないろんな広報活動をしておりますので、女性たちにも勇気を持って立候補していただきたいと思って今回の私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎工藤祥子議員

○議長（大瀧次男） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。2番工藤祥子議員。

（2番 工藤祥子議員登壇）

○2番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。コロナは第8波に突入、ロシアのウクライナ侵略は続き、北朝鮮のミサイル発射という歴史に刻まれるであろう危機の中で、2022年は暮れようとしています。こんなときだからこそ、日本は9条を持つ国、平和憲法を持つ国として、軍事拡張ではなく、積極的に平和外交に徹すべきです。むつ市議会第254回定例会に当たり、一般質問を行います。

第1は、高齢者世帯等への除雪サービスについてです。1つ目は、高齢者等にとって頼りにされているのが高齢者等除雪サービス制度です。昨年

ある方がこの事業を利用したいということで、手続に付き添ったものの、その後なかなか除雪に来てくれない、シルバー人材センターの人手不足という問題を知りました。今年も同じ課題があるのでしょうか。この事業をめぐる状況をお知らせください。

除雪サービスの2つ目として、高齢者等の屋根の雪下ろし費用に助成すべきという質問です。むつ市は、春まで必ず1回以上の屋根の雪下ろしが必要で、親族がいない高齢者等の方は、悩みの種です。業者または個人にお願いすると、屋根の雪下ろしと、その雪片づけのおよその費用は、その相場は5万円と聞きます。青森市では、これらの費用に対し、2分の1、上限2万5,000円ですが、助成制度があります。この制度は、一戸建て住宅、市民税非課税等の要件があります。また、社会福祉協議会では、ボランティアによる屋根の雪下ろしに参加した市民にポイントを進呈し、商品券と交換できるという仕組みも取り入れていません。むつ市でも支援する考えはありますか。

第2は、公共交通についてです。川内町のバス路線である川内湯野川線・川内町内線についてです。市政だよりとともに「路線バスの廃止に伴う市の公共交通に係る意見交換会のお知らせ」というチラシが配られました。10月15日に湯野川地区公民館、銀杏木地区公民館、川内庁舎の3か所で開催され、それぞれ10人ほどの住民が参加しました。私も皆さんの後ろに控え、3か所の会場に参加し、市の考え方、住民の受け止め方等を知り得ましたが、議会でも確認したいということで取り上げました。

1つ目は改めて経過と理由、2つ目は住民説明会での皆様の意見について、3つ目はこれまで配慮を求めてきたむつ総合病院や青森県立中央病院行きの接続についてです。

4つ目は、川内地区にはハイヤーの台数が不足

し、デマンド予約型ハイヤーを走らせる日数が限られるということが予想されます。旧むつ市内のハイヤー協会への協力は得られる見通しがあるのでしょうか。

ところで、11月9日から3日間、使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会の視察として、日本原子力発電株式会社の東海第二発電所と東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の視察に行ってきました。参加に当たり調べてみますと、東海第二発電所は住民224人が運転差止めを求めた訴訟で、昨年3月18日に水戸地裁は避難計画の防災体制は極めて不十分として運転差止めを命じる判決を出しています。柏崎刈羽原子力発電所も他人のIDカードを使用して原発の中央制御室に不正入室したり、侵入検知機設置の長期故障放置等、深刻な事件、不祥事が相次ぎ、規制委員会から核燃料移動禁止の行政処分を受けていました。このような原発であるため、搬入計画をなかなか示せない理由の一端があったのではと改めて考えました。

両者の原発では、新規制基準の下で防潮堤を高くしたり、追加工事をしている現場を視察してきました。現場視察の後に懇談の時間があり、「岸田首相が来年、柏崎刈羽原発6号機を再稼働させる話をしていますが、地元の同意についてどう考えますか」と私が質問したときに、責任者の方が「地域の方々に心配をかけている。安心を得られるように改革を進め、一つ一つ理解してもらおうことが大きな課題です」と語っていたことが印象に残っています。

そこで、第3として、この視察をきっかけに原発政策について伺うことにしました。1つは、原子力災害対策指針の修正についてです。

2つ目は、使用済燃料中間貯蔵施設のオフサイトセンターについてです。

3つ目は、東通原子力発電所に対応する原子力

災害避難計画についてです。最近各家庭にむつ市防災マップ（原子力編）が配布されました。指針の修正に伴い、防災範囲の拡大でむつ市の大部分が避難対象の5キロから30キロ圏内に入り、作成したむつ市防災マップ（原子力編）に東通原発の避難計画が示されています。そこで、避難計画について12点についてお聞きいたします。

①、30キロ圏内のむつ市の人口は何人か。

②、避難の流れについて。

③、避難の指示は、どのような条件で出されるのか。

④、安定ヨウ素剤の提供はどのようになされるのか。

⑤、避難先は5か所ですが、自治体ごとに想定される人数をお知らせください。5か所というのは、青森市、五所川原市、黒石市、平内町、市内の高野川等地区です。

⑥、陸路での避難想定数をお知らせください。

⑦、海路での避難想定数をお知らせください。

⑧、要援護者（病院に入院している方、介護施設に入所している方、在宅介護されている方）は何人でしょうか。

⑨、バスの配置数は何台か。

⑩、自家用車の想定数は何台か。

⑪、ガソリン切れ、渋滞の可能性はないのか。

⑫、複合災害時、地震等による道路の遮断、大雪で車が走行できないときはどうするのかです。

第4として、原子力規制委員会に対する市長の見解について伺います。議員にも配布されている「ENERGY for the FUTURE」の中に掲載されている文書で気になる部分があります。原発に対しての推進を止めるために規制をしているのではないかと感じてしまうほどひどい状態が続いている、との意見が載っています。そのことについての市長の見解を伺います。

以上について壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、市民の除雪についてのご質問につきましては担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、公共交通についてのご質問にお答えいたします。川内湯野川線・川内町内線を運行する事業者は、利用者的大幅減等を理由に、私どもが支援したとしても継続困難という結論に至り、結果廃線ということになりました。

一方で、代替となるデマンド型乗合タクシーの運行により、これまで以上の利便性を確保できるよう取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それ以外のご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） それでは、市民の除雪についてのご質問の1点目、高齢者世帯等への除雪サービス事業についてお答えいたします。

市では、冬期間の生活支援サービスとして、むつ市シルバー人材センターへの業務委託により、65歳以上の高齢者のみの世帯、または身体障害者手帳2級以上所持者のみの世帯で除雪が困難な世帯を対象に除雪サービス事業を実施しております。この事業は、日常生活を営む上で必要な範囲の除雪を行うものでありまして、令和3年度は登録者688人のうち利用者は521人となっております。また、除雪可能なシルバー人材センターの会員が不足している状況にあり、除雪依頼への対応が遅れる場合があることが、これが課題であると認識しております。

次に、ご質問の2点目、高齢者世帯等の屋根の雪下ろし費用への助成をすべきについてお答えいたします。屋根の雪下ろし費用への助成につきま

しては、建築物等の財産は、その所有者等により維持管理及び保全されるべきものであるとの認識から、むつ市としてはそうした助成は行っておりません。しかしながら、市といたしましては今後もシルバー人材センターと連携を密にし、現在の除雪サービス事業を継続することにより冬期間における高齢者世帯等の生活を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） 公共交通についてのご質問、川内町のバス路線である川内湯野川線・川内町内線についてお答えいたします。

まず、住民説明会での主な意見についてですが、事業者から廃線の通知を受け、路線バスがなくなれば地域は陸の孤島になってしまう、ぜひとも公共交通を確保してほしい、川内診療所やむつ地区の病院に通院できるような運行時間を考えてほしい、できる限り利用者の負担が増えない料金設定をしてほしいなどのご意見をいただいております。

次に、デマンド型乗合タクシーの運行時刻についてですが、現在運行している路線バスの時刻を基本としております。

次に、デマンド型乗合タクシーの実証運行に関してですが、11月8日にむつ市タクシー協会において、市内のタクシー事業者に対しまして実証運行についての事業を説明させていただいております。続く同18日には、市内の交通事業者や利用者代表等で組織するむつ市地域公共交通活性化協議会の場におきまして実証運行の内容を協議し、委員の皆様からのご意見を伺い、事務局にて調整を進めているところでございます。これらの意見を踏まえ、市といたしましては令和5年4月からのデマンド型乗合タクシーの実証運行に向けて市内タクシー事業者との調整を行っております

ので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、原子力政策についてのご質問の4点目、原子力規制委員会に対する市長の見解についてお答えいたします。当該記事に関しましては、全体を通じて原子力規制委員会が行政手続法に定める標準処理期間をはるかに超える時間をかけている状況を踏まえ、科学的合理性に基づいた審査を行うことが重要という内容が掲載されております。市といたしまして、これまで同様、使用済燃料中間貯蔵施設が原子力規制委員会の審査によって安全性を確認された後に事業開始されるべきという考えに変わりはありませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 原子力行政についてのご質問の1点目、原子力災害対策指針の修正についてお答えいたします。

国の原子力災害対策指針につきましては、平成24年10月に策定されて以降、現在まで19回の開催が行われ、改正の主な内容はP A Z（予防的防護措置を準備する区域）やU P Z（緊急防護措置を準備する区域）の設定、緊急時モニタリングの実施体制や運用方法の具体化、安定ヨウ素剤の配布、服用方法の具体化、原子力災害対策重点区域の明確化などとなっております。

むつ市防災マップへの反映につきましては、令和2年度までに行われた改正内容はおおむね反映されており、今後におきましても改正の都度、適宜反映させることとしております。

次に、ご質問の2点目、使用済燃料中間貯蔵施設のオフサイトセンターについてお答えいたします。使用済燃料中間貯蔵施設のオフサイトセンターにつきましては、令和元年12月に青森県から、まずは既存の東通オフサイトセンターにおいてその役割を担い、大間原子力発電所のオフサイトセンター整備後は大間原子力発電所のオフサイトセ

ンターで中間貯蔵施設のオフサイトセンター機能を担いたい旨の説明を受けております。しかしながら、市といたしましてはそのことに対する懸念を伝えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、東通原子力発電所に対応する原子力災害避難計画についてお答えいたします。なお、数値につきましては、平成29年7月に修正したむつ市原子力災害避難計画からのものとなっておりますので、ご了承願います。

ご質問のほうは12点かと思えます。まず、U P Z内の人口は5万1,282人です。

次に、原子力災害時の避難の流れについてですが、原子力災害が発生した際の防護措置は、緊急防護措置を準備する区域（U P Z）では屋内退避が基本となります。その後放射性物質が放出された場合、県が行う緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が一定値以上となった区域は内閣総理大臣からの指示により、避難または一時移転することとなります。

次に、避難指示が出される条件ですが、1時間当たり500マイクロシーベルトを超える場合は数時間から1日以内に避難し、1時間当たり20マイクロシーベルトを超える場合は1週間程度内に一時移転をするように内閣総理大臣から指示が出されます。

次に、安定ヨウ素剤の配布はどのように行われるかですが、平成31年3月に策定した安定ヨウ素剤の緊急配布実施要領に基づき、一時移転をする際の一時集合場所において、お一人お一人に配布することとなります。

次に、避難先の自治体ごとに想定される避難人数ですが、青森市は3万593名、五所川原市は1万665名、黒石市は6,430名、平内町は2,156名、むつ市川内地区は1,438名となっております。

次に、陸路での避難者数の想定は4万1,591名、

海路での避難者数の想定は9,691名となっております。

次に、避難行動要支援者数は5,355名となっております。

次に、バスの配備についてですが、下北地域では170台、青森県内では1,602台のバスがあり、災害時には青森県が事業者と調整を行うこととなっております。

次に、自家用車での避難の想定についてですが、むつ市原子力災害避難計画では車両台数についての算出はしておりませんが、全国原子力発電所所在市町村協議会で実施した他自治体への調査結果を参考に、85%が自家用車で避難すると想定しております。

次に、自家用車での避難における渋滞やガソリン切れの心配についてですが、渋滞につきましてはUPZ内の住民が一斉に避難するわけではなく、また警察による交通誘導などの対策が取られることから、全く避難ができない状態になるものではないと考えております。ガソリン切れにつきましては、原子力災害に限らず、自然災害時や日常生活においても気をつけるべきことですので、日頃から残量等に注意していただきたいと考えております。

最後に、複合災害時の道路が通行できない場合の避難についてですが、複数の避難経路が設定されていることから、十分に避難が可能であると考えております。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） たくさんの質問に対して答弁ありがとうございました。順番にお聞きしたい部分についてお聞きいたします。

そうすると、高齢者世帯への除雪サービスですが、シルバー人材センターの登録の人数が不足しているということはお話しになりましたけれども、それに対するむつ市としての支援とかな

いのでしょうか。私もシルバー人材センターについて、ちょっとお話を伺いに窓口に行ったら、上がってくださいということで上がって、様々なことを聞いて、努力しているということも聞いてきました。テレビのコマーシャルも入れているとか、チラシを出して皆さんに訴えているというふうなこともお聞きしましたけれども、市としてもこのサービスを持続していくために支援とか、そのようなことは考えていないのでしょうか。まず1つお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

まず、地区別の除雪サービスの就業会員数についてですけれども、むつ地区では141名、大畑地区では23名、川内地区では17名、脇野沢地区では6名、合計で187名となっております。今後につきましては、シルバー人材センターのほうでも同じような問題意識を持っておるかと思っておりますので、その辺につきまして少し情報交換をさせていただいて、協力できる部分につきましては協力をしていきたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 情報交換をしていくということですが、この除雪サービスについて、本当に除雪する方が来てくれないと困るという声もたくさんありますので、何とか情報交換した上で、むつ市としてもいろんな支援をしていただきたいと思っております。

次に、高齢者の屋根の雪下ろし費用についてですけれども、5万円という数字はなかなか大変な数字だと思います。このことについて、ある事業者の方ともお話ししましたが、こういう制度が本当に必要ではないかというふうなこともおっしゃっていました。建築物は所有者の管理という、そのような答弁もいただきましたけれども、雪国にとってはこういうことをクリアして、青森



市のように一步踏み込んだ支援をしていただきたいということを期待したいと思っています。

それでは、2番目の公共交通についてですが、私も住民説明会に参加して、それぞれのむつ市の考え方、住民の皆さんの考え方等を受け止めました。住民説明会を開いてくださったということの努力に対しては、お礼というか、本当に頑張ってくれたなという思いがいたします。日頃から大型のバスが空で走っているという、そういう状況を地域の方も見ていますので、このことについてやむを得ないのかなという、そういう地域の方の受け止めもあります。しかし、病院に行く、買物に行く、このことについてバスがなくなるということは、本当に生きていくための条件が失われるということで、大変な問題であると思います。先ほども紹介されましたが、陸の孤島になるという湯野川の会合である方の発言、本当にそうだと思うのです。

そういう意味で、今実証運行を1年間行うということでは、本当に市民の方も、私も最後に言いましたけれども、利用する中でこのデマンド型の予約、ハイヤー、これを何とか実証だけに終わらせないで、実際に走らせてほしいという方向でみんなと一緒に頑張っていきましょうというふうなことで、私も最後に一言発言したのですけれども、運転手不足という事情で、むつ市がお金を積み上げてこれも実現不可能だというふうなこともむつ市の方の話の中で聞きましたので、市民の方も頑張る努力して、利用しながら事業を充実させていこうという方向で住民説明会の中では一致した方向ではないかなと思っています。

ただ、もう一つ条件が出されたのですけれども、診療所の整形外科が第2と第4の午後1時から3時ということで今行われているのですけれども、この時間に合わせた運行ということも要望が出ていましたので、何とか配慮してほしいと思ってい

ます。

そして、むつ市のハイヤー協会との話合いの結論は、いつ頃出るのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

現在の進行状況につきましては、むつ市地域公共交通活性化協議会というところで、このデマンド型乗合タクシーの方向性を皆さんで検討していただいている状況です。この結果を踏まえまして、市内のタクシー事業者さんと協議していくということになっておりますので、少なくとも令和5年度からの実証運行ということで進めてまいりますので、それまでには確実に協議を終えるというような形で進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 大畑地区のほうに電話をかけますと、大畑地区のほうではハイヤーが4台あるということなのです。川内地区は2台しかないということで、むつ地区のハイヤー協会のほうの支援がなければ、なかなか日数を増やせないという事情があるということを知りました。ハイヤーの台数をむつ地区のハイヤー協会の支援を得て増やして、そして大畑地区のように何とか日数を増やしていただきたい、そういう方向を本当に要望したいと思います。

そして、大畑地区のほうは1時間前に予約をして、そしてバスに乗れるという状況なのですが、川内地区のほうのこの間の提案では前日ということになっています。これもハイヤーの台数が増えないと、なかなかそういう方向に行かないということも知りましたので、何とか大畑地区のレベルに持っていくように皆さんの努力を要望して終わりたいと思います。

次に、原子力政策についてですが、オフサイトセンターについてですが、これは修

正の中で中間貯蔵施設独自にオフサイトセンターを造るということで修正されたという記憶があるのですけれども、その確認をしたいと思いますが、どうなのでしょう。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

中間貯蔵施設のオフサイトセンターということではございません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 先ほどの答弁では、私ちょっとはつきり聞けなかったのですけれども、これは県の事業ですが、旧警察署の跡地をオフサイトセンターにするということで土地を造成してましたけれども、それはそれこそ白紙に戻して、新たに土地を探すということで考えているのでしょうか。県の事業ですけれども、今分かっている範囲で答弁をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

制度といたしましては、そもそも中間貯蔵施設においてオフサイトセンターの設置というのは必要とされていないところでございます。先ほど言ったとおり、まずは役割につきましては東通のオフサイトセンターを活用すると、その後大間の原子力発電所は、オフサイトセンターができればそちらのほうの機能を担うということで青森県のほうから説明が来ておりますが、それに対して私どものほうとしましては懸念を申しているということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） そうすると、中間貯蔵施設の独自のオフサイトセンターは設置する、しなくてもいいということなのですね。併設してもいいという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

国の制度としてはそのような形になっておりますが、市としてはこれに対して懸念を申しているということでございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 県の事業で、それこそ青森県の判断ですので、ここではこれ以上申しません。

それでは、原子力災害避難計画について再質問をいたします。むつ市は、UPZ内、30キロ圏内ということで、5万1,282人が避難の対象に入ったということなのです。そして、避難の流れについても、まずこのUPZ内は、原則は屋内避難が基本と先ほどおっしゃいました。そして、避難開始は放射性物質が放出されて、標準値を上回った時点で避難指示が出るということも先ほどおっしゃいました。それでは、避難指示が出た場合、この5万1,000の方が避難行動に移るということなのですけれども、安定ヨウ素剤を提供したり、簡易除染をしたり、集合場所に集まったり、本当に混乱することが予想されると思うのですが、そのことに対する避難の誘導ということのきちんとした役割分担なんかはもう既にできているのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 今のご質問については部長から答えますけれども、何かすごく誘導的な質問になっていて、そもそもUP「ゼット」ではなくて「ズィー」だと思っておりますけれども、これは部長もちゃんと発音してください、UPZの人口が5万1,282人というふうに伝えました。このこと自体は、平成27年から繰り返しこの議場で伝えていて、繰り返し、さらに私が答弁の中で申し上げているのは、5万1,282人が一気に避難するなんていうことはおよそ想定されないと。それは、東日本大震災の福島第一原子力発電所の事故からも

明らかなように、30キロ圏内に入っている人たちがこうなただけであって、例えば放射性物質が福島第一原子力発電所と同レベルで流出したとしても、漏れたとしても、風向きの方角によって、この同心円状に全て避難の対象になるということは、これはないわけです。ですから、繰り返しになりますけれども、5万1,282人ということが一斉に避難するという事は、そもそも想定はされないと。ただ、もし、そういう場面になる可能性もこれはあるわけですが、そのときはしっかり対応するという事に尽きるというふうに理解しています。具体的には担当部長から答弁させます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 答えいたします。

体制につきましては、むつ市だけが対応するわけではなく、国・県、警察等も含めて、また関係機関も含めて協力、連携しながらこれについて当たることとなっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 一斉に避難するわけではないと言いつつ、このような広域避難の大きな人数の方が避難するという事に対してはなかなか大変で、本当にできるのかという、そういう思いはどうしても消し去ることができないのです。

それからもう一つ、複合災害時の避難ということで、複合避難は令和3年度に追加されましたけれども、今の福島の事故を見ても、原発事故は自然災害とともに想定されるということが今予想されます。そういう中で、雪が降ったらどうなるのだろう、渋滞したらどうなるのだろう、ガソリンが切れたらどうなるのだろうか、このような不安は本当に私はどうしても消し去ることができないと思います。

そして、防災マップを見ますと、令和3年

に複合災害ということが追加されまして、マップの4ページに本当に小さく、「まずは津波や洪水などから身を守る避難行動を最優先すること」ということが書かれています。だから、放射能から身を守るということよりも、まず自然災害から身を守ることを強調されているのが今の原子力災害の避難計画なのです。だから、放射能を無視して原子力防災計画ではないかという、そのような思いがいたします。

る私言いましたけれども、聞いている皆さんは本当にこの原発の避難計画で安心できるのかどうかということで、まず問題を投げかけたいと思います。私としては、複合災害では有効な計画をつくるのが本来できないのではないかと、そのような疑問を呈して、これで終わりたいと思います。皆さん、これを聞いてくださった方、本当にこのような避難計画でいいのかということ、そしてこの避難計画を一つ一つ実効性のあるものに移していく、努力していくということもこれからの課題だということを述べて、次に移りたいと思います。市長の感想はどうでしょうかということですが、先ほどの答えでいいのでしょうか。順番に避難するから、そういうふうな不安はないということでもいいのでしょうか。改めてお願いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 何にしてもやっぱり不安は残るということは、私自身もそのとおりだなというふうに思います。これは、そもそも複合災害というか、原子力災害は単独で起こることも、これはあるでしょう。工場の事故、発電所の事故という単独で起こることも、これはあり得ると。これは絶対はないので、あると。それから、複合災害というのが多分一番可能性はあって、日本海溝・千島海溝の地震が来ると。そのときには、大畑地区は15メートル以上の津波が来ると。陸奥湾内の市街地も3メートルから5メートルの津波が来る

可能性があるということであれば、記述がどうかということはさておき、まずそこから私たちの命と財産を守る段取りをしなければいけない。万が一、そうした災害が起こったときに原子力災害が起これば、これは壊滅的な打撃になることは、これは間違いないと。

ただ一方で、その可能性がどれくらいあるかということと、起こったときにどう対処していくかということとはまた別な論点でありまして、別な論点というか、しっかりこれから考えていかなければいけないことでありまして、まずは日本海溝・千島海溝の地震、それから津波に対して、しっかりと市民の皆様の生命、財産を守る、特に関根、大畑地区、これはしっかりとやらなければいけないということを第一に、万が一の原子力災害のときの広域避難についても考えていくということだと思っていますので、しっかりと優先順位をつけて、市民の皆様の生命と財産が万が一のときにも守られるようにこれからしっかりと取り組んでいきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 私は、原発ゼロへという立場ですけれども、この避難計画については本当に実効性があるのかという疑問はどうしても拭い去れませんので、まず一つ一つ、この避難計画についても追加といいますか、充実させる、有効性のある、実効性のあるものにしていく努力は求めています。

最後ですけれども、原子力規制委員会に対する市長の見解についてということで、先ほど市長でない方が代弁しましたけれども、やはり市長の生のお声をお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

恐らくこの議場で私の文章を読んでいただいたのは数人しかいないと思いますが、まず本を読ん

でいただいております。そこに書いているのは、こういうふうには書いています。

「本年8月に政府は今後の方針として、次世代型原子力発電所の建設検討や再稼働原発の7基追加を目指すことを表明しました。これは、国のエネルギー政策として、原発利用推進の方向に大きく舵を切った形ですが、安全対策や地元同意等クリアすべき課題について、国がどのように実効性を持った取組を進めるのかという点に関しては、これまでの政府の対応を振り返り、やや懐疑的に見えています」と、これは私の文章です。「政府の対応は圧倒的に遅いというのが私の感覚で、特に原子力規制委員会などは「為にする議論」ばかりをしています。本来、動かすために規制をしているはずであり、行政手続法に定める標準処理期間をはるかに超える時間をかけて、止めるための規制をしているのではないかと思ってしまうほど、ひどい状況がずっと続いています」というふうには書いています。

ここに込められた思いとしては、まだ手元にメモがないのですが、今回東北電力、地元の電力会社が3割ですか、家庭の電気料を上げるというふうなことを表明して、これから認可を受けて、恐らく来年度からということになるのでしょうか。これはとんでもない話なのです。とんでもない話だと。これだけ市民、国民の生活にインパクトを与える値上げというのは、これはないと。むしろこっちを責めてほしいです、私は。だけれども、ではその原因は一体何かといたら、電力会社が電力つくれなくなっているのです、自由化で。火力発電所も1基止まっていたということもありますし、もちろん原子力発電所は東通も女川も止まっていると。こういう状況の中で、10年間、規制審査しているわけです。私に言わせれば考えられないです。それは、東北電力が悪いわけではないです。規制委員会が悪いの。これは、審査出せば出

すほど新しい論点を出してきて、ゴールポストをずっと下げてきている。そういうことを繰り返してやっていると、いいですか、大事なのは、結果、国民生活が大変なことになってしまっている、規制委員会の対応によって。このことをまず国家として反省しなければ、私たちの生活がしっかりとしたものにならないでしょう、安定して豊かなものにならないでしょう。電力というのは産業の米です。

これから私たちは、企業誘致で新しい工場を誘致します。それに対しても、なかなか電力提供できないみたいな話にもなってくるわけです。雇用も創出されるのです、そのことによって。ですから、電気という、電力という話はしっかりと国民、国家の議論として、エネルギーの政策というのは議論していかなければいけないという話をここで申し上げたということです。そのことは、まず理解をしていただきたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 原子力規制委員会ですけれども、この規制委員会というのは2011年に福島の事故が起きました。そして、2012年9月19日にスタートしたのが、設置されたのがこの規制委員会なのですけれども、規制委員会の提案の説明の中に「福島の事故の深い反省の上に立ち」という、こういう文章があるのです。そして、国会の東京電力福島原子力発電所事故調査委員会、この文書の中にも所管する経済産業省の一組織である原子力安全・保安院が事業者の虜になり、安全の監視という機能を崩壊していたことが事故の原因だ、このような文章があるのです。この文章をしっかりと踏まえた上で、規制委員会が今一つ一つ行っているという、この言葉は本当に重みがあると思います。この規制委員会もまだ政府から独立していないということで、私たちも本当に全く100%規制委員会を信頼しているわけではありませんけれど

も、やはり福島の事故の反省……

○議長（大瀧次男） 工藤祥子議員に申し上げます。誤解を招くような発言、また根拠のないような発言には十分気をつけるようにしてください。

○2番（工藤祥子） いえ、根拠はあります。きちんとした条文を読んでいます。

○議長（大瀧次男） 根拠のないような発言は中止してください。

○2番（工藤祥子） もっともっと言いたいことはあるのですけれども、確かに今電力会社が電気をつくれないう状態があります。でも、事故以来、再生可能エネルギーへと流れが国際的に行っています。そういう中で、日本の国では送電線への接続をやめたり、それこそ再生可能エネルギーへの資金を、予算を増やさないとか、様々な中で起きている問題です。まず、こういうことを言っても立場が違いますので、本当に議論になりませんけれども、とにかく原子力規制委員会というのは福島の事故の深い反省の上に新しい規制委員会ができたということだけを強調して終わりたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） いつも言いつ放しで終わられるので、少し反論申し上げますけれども、福島の反省というのはそのとおりです。あんな事故は二度と起こしてはいけない、そのとおりなのです。

ただ、それでは今の国民生活を壊したということはどう反省するのですかということ。電気料が上がって、みんなが苦しい思いをするのです、これから。その話も二、三回後の議会で私たち追及するでしょう、皆さんは。国民生活が上がった理由は何だと。するでしょう、多分、きっと。では、この反省、どうするのですか。私たちは、常に世の中を動かしていかなければいけないのです。そして、いい未来をつくっていかなければいけないという中で、原子力規制委員会の規制だけがこれ

だけの国民生活を壊したということについて誰が反省をするのですか、どうやってそれを乗り越えるのですかということをおはここで問うている、国に。規制が要らないとも言っていない、世界最高水準の規制も必要だ。だけれども、やり過ぎたことによって国民生活を破壊した規制委員会に対して反省を求めている、そのことをあえてお伝え申し上げます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 市長の率直な意見を聞いてよかったですと思っています。私としては、もっと再生可能エネルギーへの予算をつけて、今の政府は転換をすべきだと思います。昨年のエネルギー基本計画に対して、全くそれに沿わない原発推進の政策へと転換した政府の責任が重い、このことをまず一言言って終わりたいと思います。

○議長（大瀧次男） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎富岡直哉議員

○議長（大瀧次男） 次は、富岡直哉議員の登壇を求めます。9番富岡直哉議員。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） こんにちは。会派未来への轍の富岡直哉でございます。むつ市議会第254回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の1項目め、全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時の対応についてであります。10月4日午前7時22分、雷雨が降り注ぐ中、むつ市内にも防災行政無線からはあの不吉な警報音とともに、スマートフォンからは大きな音で避難が呼びかけられ、約5年ぶりに弾道ミサイルが日本列島上空を通過し、太平洋へ落下したことについてはまだ記憶に新しいことと思います。テレビでは、繰り返し頑丈な建物や地下への避難が呼びかけられましたが、付近にはそのような建物もなく、果たしてどこが安全であるのかと私自身も感じましたし、市民の方からも同様の声が聞かれました。

また、特に今回のJアラートの発令で考えさせられたことは、通学の時間帯に重なったということでもあります。突然のことで、私たち大人ですら困惑する状況の中、子供たちは聞き慣れないサイレンからの避難誘導、さらには雨という天候の状況下で、その恐怖感といった子供たちがこれまで味わったことのないものだったのではないかと想像をしております。こうした場合、迎えに行くべきか、あるいは待機すべきか、どのような対応をすべきか迷われた方も多かったのではないかとと思いますが、学校保健安全法において登下校時における責任は保護者となっているものの、緊急時における学校と保護者、双方の連携が極めて重要と考えます。

さらに、今年に入ってからかつてない頻度で弾道ミサイルの発射があり、既にこれまで、年間最大であった25回を優に超える異常事態となっており、先日は排他的経済水域内に落下するなど、これまで度々青森県上空を通過することもあり、このような状況下から、さらなる安全確保に向けた対策の強化が必要であります。

Jアラートの対策をめぐっては、Jアラートが発令された対象地域の上空を通過しなかったことや、通過予想時刻を過ぎてから発出されたなどと

いう経緯があり、Jアラートの信頼性について懸念されるところであります。このようなことから今後一番避けなければならないのは、この恐怖に慣れ、Jアラートにも慣れてしまい、本当にミサイルが着弾した場合に避難行動が取れていなかったということでもあります。

また、青森県内の中でも当地域には北の要衝である海上自衛隊の基地、そして原子力関連施設が立地していることから、国や県と連携した、地域の実情に即した幅広い対応や対策が急務であります。

以上のことから、1点目は発令時のむつ市の対応と今後の課題について、2点目は登下校時に発令された場合の小・中学生の対応について、3点目は北朝鮮弾道ミサイル対応に関する市長の見解についてお伺いいたします。

次に、質問の2項目め、大湊高校・むつ工業高校の統合に関する県立高校改革についてであります。県立高校改革については、むつ市議会第252回定例会においても要望事項の進捗等についてお聞きしたところでありますが、再度11月9日に要望が行われたことを踏まえ、限られた時間の中で極めて重要な局面であることから、詳細についてお聞きいたします。

まず、本年3月に青森県教育委員会に対し、開設準備委員会の在り方等を地域住民と議論する場の早期の設置などを要望してまいりましたが、8か月経過する現在においても大きな進展が見られず、このような状況から、先般の要望では今年度中の統合検討委員会の設置を要望したものと認識をしております。

当日のやり取りについて、新聞報道では、現状では対話が足りず不安とする本市に対し、和嶋県教育長は「教育委員会事務局には「サザエさん」の三河屋さんのように現地にお邪魔して話を聞いてきなさい」と言っており、個別に丁寧な対応をし

ている」との主張に対し、宮下市長は「三河屋さんはサザエさん一家とは他人であり、県教育委員会とファミリーとして将来を語りましょうという段階だ」と切り返しをしたとされております。そもそも個別の対応は望んでおらず、私たちが求める丁寧な対応とは、これまでの当市の要望に少しでも寄り添う形で進めることではないのではないのでしょうか。相変わらず地域の教育にかける情熱や前向きな姿勢に対しても全く後ろ向きに答えてしまう、こうした県教育委員会の対応は残念でありませんが、このような対応にひるむことなく、統合校の開校に向けて地域の力を結集し、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

以上のことから、1点目は11月の要望内容についてどのようなやり取りがあったのか、経緯と結果を含めてお伺いいたします。

2点目は、今回の要望を踏まえ、今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

次に、質問の3項目め、来年の青森県知事選挙に向けた市長の決意についてお伺いいたします。来年は、皆様ご承知のとおり、本市においても選挙イヤーで、春の青森県議会議員一般選挙に始まり、夏の青森県知事選挙、秋のむつ市議会議員一般選挙と少なくとも3つの選挙が予定されております。私が今少なくともと伝えたのは、可能性として衆議院の解散はいつ起こるか分からないですし、それよりも何よりも宮下市長の出方次第では、これに加えて市長選挙や各種補欠選挙が行われることを想定すると、1年で最大6回も市内で選挙が行われることになり、この先何十年かのむつ市、そして青森県の政治の基盤が築かれるとも言える重要な1年になると思います。

宮下市長の今後の動向については多くの方が注目しており、先日新聞報道では「出馬報道に苦笑い」と気になる見出しの記事が掲載されておりました。それは、宮下市長が青森中央学院大学で

講演した際に、受講者から来年の知事選挙への出馬を求められたという一幕があり、出馬についても否定も肯定もしなかったとされておりますが、ずばりお伺いいたします。来年予定されている青森県知事選挙に市長は出馬する意向はありますでしょうか。本日の私の質問には苦笑いせず、お答えいただきたいと存じます。

以上、3項目6点について壇上からの質問いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時の対応についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、それぞれ教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

私からは、ご質問の3点目、北朝鮮弾道ミサイル対応に関する市長の見解についてをお答えいたします。現在ミサイル発射に対して、我が国はなすすべがなく、国民がひとしく座して死を待つ状況にあることが残念でなりません。国防の在り方を根本から考え直していただきたいと考えております。

次に、大湊高校・むつ工業高校の統合に関する県立高校改革についてのご質問の1点目、11月に実施した要望の経緯と結果についてお答えいたします。本年11月9日、県教育委員会に対し、下北地区統合校の新校舎設計前に教育内容など学校の在り方を協議するため、検討委員会を設置すること、検討委員会は保護者、商工団体等、地域が抱える課題や各分野の実情に精通している幅広い地域の担い手で構成し、令和4年度中、早期に設置することの2点についての要望を行ってまいりました。

また、今回はむつ市のほか、むつ市議会、下北

郡町村会、下北郡町村議会議長会、下北市町村教育委員会連絡協議会、むつ市連合PTA、むつ商工会議所、川内町商工会、大畑町商工会、むつ工業高校及び大湊高校の後援会、同窓会の合計13団体の連名による、言わば下北地域の総意として要望書を作成し、要望当日はむつ市をはじめ7団体の代表者が出席し、子供たちの未来を思い、それぞれの立場で発言をいたしました。これに対し、県教育委員会の回答は、「引き続き個別に情報交換を行い、質問や意見を参考に、令和7年度の開設準備委員会において統合校の検討を進めていきたい」と述べるにとどまり、今回も要望にかなう回答はいただけませんでした。

次に、ご質問の2点目、今後の展開についてありますが、11月に要望した検討委員会について、むつ市主導で設置することを検討しており、その際は県教育委員会にもご参加いただきたいと考えております。この検討委員会の設置は、地域の誰もが納得し、応援できる学校、子供たちが進学したいと思える学校、地域の将来を担う人材を育む学校を目指すための重要なプロセスであると考え、早急に進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、来年の青森県知事選挙に向けた市長の決意というご質問についてお答えいたします。本会議の一般質問は、市の一般事務に関する事項が対象となるものと認識しておりますので、答弁は差し控えさせていただきますと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 富岡直哉議員の全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時の対応についてのご質問の2点目、登下校時に発令された場合の小・中学生の対応についてお答えいたします。

教育委員会では、Jアラートが発令された10月



4日当日、各学校に対して児童・生徒の安否確認を指示し、10時30分に全ての児童・生徒の安全が確認されております。あわせて、スクールバス事業者に対しても児童・生徒を安全に学校まで乗車させたことを確認いたしました。同日、市内小・中学校及びスクールバス運行事業者に対し、改めて文書を発出し、児童・生徒の安全確保に向けた対応をお願いいたしております。

学校への通知の中では、登下校中にJアラートが発令された場合には、できるだけ頑丈な建物の中に避難すること、避難が間に合わない場合には物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ることについて指導するよう指示しております。同様にスクールバス運行事業者に対しては、登下校中は運行を停止し、乗車中の児童・生徒の安全を確保するよう通知しております。

また、10月6日には児童・生徒の保護者宛てに「弾道ミサイル等によるJアラートへの対応について」を配付し、Jアラートが発令され、避難行動を取った後、防災行政用無線等により安全が確認できた場合には、登校中であればそのまま学校へ、下校中には真っすぐ帰宅することとし、ご家庭においてもその旨指導していただくようお願いしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時の対応についてのご質問の1点目、発令時のむつ市の対応と今後の課題についてであります。発令後はテレビや緊急情報ネットワークシステム、エムネットにより内閣府から発信される情報等の収集を行いました。その後、青森県の上空を通過したとの情報が入ったことから、小・中学校や幼保施設、漁協等に連絡し、被害がないことを確認いたしました。また、小・中学校や幼保施設に対し

てミサイル等が発射された場合の対応等を改めて周知を行うとともに、市民の皆様には再びミサイルの発射があった場合と不審物を見つけた場合の対応を防災かまふせメール、公式LINE、ツイッターを通じて広報をしたところでございます。

今後の課題についてであります。Jアラートが鳴った際には、例えば車での移動中は車を安全なところに停車させて避難するというミサイル発射時における対応、避難行動について、市民の皆様へさらに周知を図る必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ご答弁ありがとうございます。それでは、順番に再質問させていただきます。

まず、Jアラート発令時の対応についてであります。やはり市民の方からもJアラートの通知に対しまして、近隣に地下もなく、どこに避難することが一番安全なのかというような声が聞かれます。これだけミサイルの発射が頻発化してきている中でありますので、本来であれば国や県がもっと踏み込んだ対応を進めていかなければならないものというふうに認識しておりますが、国では令和3年度から5か年を緊急一時避難施設を集中的に確保する期間と位置づけて取組を進めているところであります。当市におきましても現状を踏まえ、民間施設の活用についても検討していくべきと考えますが、市の見解を伺いたいと思っております。

また、併せてミサイルが着弾した場合に備えまして、爆風から身を守れる避難施設の整備、そしてシェルター等の整備についても本格的に考えていかなければならない時期というふうに感じますが、この点についても併せてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

まず、1点目の民間施設の活用というところでございますが、国民保護法に基づく避難施設は県が指定することとなっております。また、この法に基づきまして国民保護に関する基本方針におきましては、避難所といたしまして学校、公民館、体育館などを指定することとなっております、基本的には公共施設を指定するという流れになっております。そういうふうなことから、市としての役割につきましては施設内への避難だけではなく、近くに建物が無い場合でも適切な避難行動ができるよう、市民の皆様への周知という部分を徹底してまいりたいと考えております。

続きまして、シェルターの整備ということのご質問についてお答えしたいと思います。シェルター等の整備につきましては、場所、また収容人員、規模、経費等、それぞれ考慮いたしますと大変難しい課題であるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 今回特に民間施設の活用ということをお考えたのは、一時避難施設としての必要性を感じたというのは、朝7時20分という時間帯から、登校している児童・生徒の中には自宅に戻るにも、学校まで逃げるにも時間がかかるということもあったはずであります。そのようなことから、登下校中にJアラートが鳴った場合、例えばこのお店に逃げるですとか、そのような具体的な体制が地域の中で構築されていると、そういうふうな中で取れる行動は大きく変わり、適切に身を守れる行動へとつながるものと感じております。ぜひ民間の皆様にもご協力をいただきながら、対策の強化へつなげていただきたいというふうに考えております。

次に、(2)の小・中学校の対応について再質問いたします。5年ぶりの発令であることや、コロナ禍といった社会情勢が大きく変化しており、

先日の登下校時間帯のJアラート発令において、改めて見えてきた問題点、課題についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

10月4日に北朝鮮からミサイルが発射された際には、Jアラートが発令されてから日本上空を通過するまで非常に短時間でありました。この短時間であったがゆえに、各学校の対応には幾分かの差異が見られました。自宅待機のメールを送信した学校と、そうしたことをしなかった学校、この2種類が生じたことがその差異であります。そのことも含めまして、先ほど申し上げましたように教育委員会といたしましては、学校、そして保護者の方々に通知文を発出し、同一の対応が取れることとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 各学校それぞれ実情も異なります。緊急時には様々な対応が求められるというふうに思いますが、今回の課題を共有しながら、日頃からの避難訓練等の取組をはじめ、各学校における万全の体制の下、確実な初動対応が実施されるよう、引き続きよろしく願いいたします。

次に、3点目のミサイル対応に関する市長の見解について再質問いたします。そもそも国防を根本から見直すべきだというようなことでありましたが、この問題に関しまして、もう少し市長の詳細な説明をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

弾道ミサイルに関する問題というのは、これは専ら国防に関することだというふうに私は理解しています。我々としてなすべきことがほとんどないというのが現状だと思いますけれども、実は先

般、10月7日に東北防衛局の幹部の方が来られて、毎年来ていただいているのですけれども、防衛白書の説明がありました。その説明の後に、何かご意見ありますかということだったので、私からは次のように防衛省には伝えてあります。今回Jアラートが鳴って、自分自身も含めて、むつ市民は大変恐怖を味わったと。北朝鮮の動向というのは、私が市長になってから9年目になりますけれども、少なくとも8回、防衛白書の説明を通じて聞いていると。ところが、8年間、この記述にほとんど変化がないのではないかと。北朝鮮の動向を注視するということが根本で繰り返されている。この動向を注視してきた結果が弾道ミサイルの性能が向上し、距離が延びて、核実験も複数回行われて、国際社会は認めなくても、もう既に核配備が行われているという環境にあるのではないかと。いうふうに伝えてあります。結局、動向を注視しているだけでは、見ているだけで何もしないと言っているのと一緒ではないでしょうか。あるいは、総理はじめ政府がミサイルが発射されるたびに非難をしても、何ら意味をなしていない。

私は、基地の所在自治体の長として、防衛政策に批判的なことがあっても、自衛隊あるいはその隊員については全面的に応援していますし、むしろ隊員を敬愛し、尊敬すらしています。しかしながら、防衛省の防衛政策のこの無策ぶり、これこそ国民を恐怖に陥れているというふうに伝えてあります。発射されるミサイルに対して具体的な対策がなければ、防衛政策とは私は言えないと思っています。国民に座して死を待てと言うのかとその場では伝えてあります。ありもしない避難場所に逃げろというのが国民保護政策なのかと、その場で強くその高官には伝えてあります。Jアラートで私たちが受けた恐怖の根源には、当然北朝鮮の金正恩がいるということは間違いありませんけれども、併せて無策な国防政策にもあると。このことは、

防衛省幹部にしっかりとアラートが鳴った自治体の長からの発言として伝えていただきたいと、このように東北防衛局には伝えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。ただいま市長の答弁の中で、日本の国防に対する大変重大な発言があったというふうに理解をしております。市長からもありましたように、あり得ない、ありもしない避難所に逃げろということに多くの市民も疑問を抱いていることも事実だというふうに思います。このことに関しまして、大変重要なことでありましたが、人口5万人の市長でありますので、メディアの取り上げ方も小さいのではないのかなというふうに思いますが、もし市長が知事であったならば、ただいまの発言は瞬間に全国に発信され、国をも動かす可能性があると思います。そうしたことは悔しくはないのでしょうか。日本が市長に次のステージを求めています。

それでは、2項目目の県立高校の質問に移ります。先ほどの答弁を聞きまして、県教育委員会の対応はこれまでどおり進めていきますというような形であるように理解をいたしました。前回3月の要望ではゼロ回答であったというふうに思いますが、今回の要望で何か明確な回答を引き出したのか、得られた部分はあったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

残念ながら今回も前向きな回答はなかったというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 今回は、市内13団体からの要望ということでありましたので、その意味をしつ

かり受け止めているのかということに非常に疑問が残ります。

現在は、個別に意見を聞きながら対応しているということでございましたが、現状どのような意見交換が行われているのか。また、個別の協議内容については市のほうに情報提供され、そして情報共有はされているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

個別の協議内容についてということでございますけれども、12月5日に文書のほうが届きまして、その内容を今精査しているところでございます。内容といたしましては、例えば後援会をどうするかとか、教育内容については従前どおり令和7年の開設準備委員会で始めます。開設準備委員会の中では、統合校の名称ですとか、人材像ですとか、教育活動を検討します。令和8年に開設する開設準備室におきましては、校歌であるとか校章であるとか、もっと細かいところを決めますというような内容などなどを承っているところでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 続きまして、教育長にお伺いいたします。

11月までの要望など、これまでの状況を踏まえますと、子供たちの進路に与える影響というのは日に日に、非常に大きくなってきているものと考えております。

そこで、実際にこの影響について、教育長はどのように受け止めているのか。

また、今般の要望の結果を受けて、教育現場からは現状どのような声が上がっているのか、この点について併せてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

統合後の高等学校のカリキュラムや教育活動の具体が全く不明瞭であり、教育現場、そして保護者にとっては大きな不安の種となっております。的確な進路指導を行うためには、統合校がどのような教育目標で、どのような教育課程を編成し、どのような人材の育成を目的としているのか、こうしたことが明らかにならなければならないことは自明であると考えています。そのために、議員ご指摘のいろいろな機会を捉えてこれまで協議を続けてまいりました。

この場で再度確認を申し上げたいのですけれども、統合校の1期生は現在の小学校5年生になります。現在の青森県教育委員会が示しているタイムテーブルに従えば、その子供たちが中学校2年生の3学期になって、やっと統合校の特色が明らかになる、そのような状況であることは看過することはできませんので、これまでたくさんの方がお話しされたような要望をしっかりと伝えて、子供たちが、保護者の方々が困ることがないように進めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。やはり今の教育長のお話を伺いしても、早期に統合検討委員会の設置を進めていかなければならないというふうに強く思いますが、県教育委員会では今後も個別の対応を続けていくというこれまでのスタンスに変わりがないように感じますが、今後県教育委員会に期待することについて市長に改めてお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 正直私は驚いているというか、憤りを乗り越えて驚愕しているのです。普通に考えたら、これだけ地域で汗をかかせてくれと言っているのです。費用負担も含めてということかもしれません。いい学校を一緒につくっていき

ましようというふうな呼びかけをしている。ずっと去年からの議論を振り返ってみても、納得していないです。3が2になることについて納得していない。だけれども、そういうのを乗り越えて、一旦それは決まったこととして、いい学校をつくりましょうという提案をしている。しかも、それは地域に学校がなくなるからとか、地域のあゝる意味エゴを押しつけているわけではなくて、教育長、さっきおっしゃっていただきましたけれども、この地域にとって一番いい学校をどうつくるかという論点で話し合ひましようということにすら応えない。これは、もう本当に私はどうかしているなというふうに思うのですが、ただ私たちが諦めたら、もうそれで子供たちの未来がなくなりますので、ともかく下北の子供たちのためによりよい学校をつくるということで、一緒に考えていきましょうということと呼びかけていくということだと思いますし、考えてみると検討委員会、我々でつくって、プラットフォームをつくれば、そこに県教委から人、来ていただいて、いろんなお話をするとということでもいいでしょう。そうすると、彼らの前例を崩さずに新しい教育の方向性がつくれるかもしれない。そういったところまで含めて、しっかりと子供たちの未来、そして地域の未来が開かれる学校づくりをしていきたいと思ひますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 下北統合校については、来年度からは早速設計、工事が始まる予定となっております。時間的猶予も限られてきております。県教育委員会には、これまでの要望、そして地域の思ひをしっかりと再認識していただきまして、魅力ある統合校となることを強く要望したいというふうに思ひます。

実情につきましては、今様々説明いただきましたが、私は県立高校改革の質問に立つ際、いつも

廃校と統合が決まったときのむつ市の臨時の記者会見を見返しております。それは、このときの思ひがやはり原点であるというふうに感じるからであります。改めて昨年の市長の記者会見での言葉をご紹介します。「こんなに大事なことがあっさり決まってしまう青森県。誰も責任を取らない。何でなのだと思うと、根っこが腐っている。そういう根っこが腐っている木に幾ら水をやっても、肥料を与えても木は育たないし、花は咲かない。私たちが幾ら意見を言っても通らないというのは、そういうことなのかなと。私の根っこというのは、教育委員会でも教育委員会事務局でも教育長でもありません。本当の根っこです。権力の大本です。水は船を乗せ、また水は船を覆すという言葉があります。以上です」という言葉でくられておりました。何度聞いてもすごい発言であったというふうに思っております。私は、宮下市長こそが青森県を広く、そして深く支える根になり、改革の旗手となるべきで、水、つまり県民は新しい船を求めているのではないのでしょうか。

それでは、3項目めの知事選に向けた市長の決意について再質問に移りますが、先ほどの壇上で答弁を聞きまして非常に動揺しております。むつ市議会の一般質問が市政に関する一般事務についてのやり取りのみが許されていることは承知しております。ただ、市長の動向は、それを超越して重要な市政の論点であると思ひますので、再質問いたします。あえて再度伺いたいと思ひます。宮下市長、来年の県知事選挙について、頭の片隅にないと言い切れますでしょうか。まず、この点についてお答えいただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 改めて自分のユーチューブでの発言を聞くと、大変過激なことを言っていたなというふうにも思ひます。

私自身は、率直な思ひとしては、日々本当に市

民の皆様、協力いただいている市民の皆様やご理解いただいている市民の皆様に感謝しながら、毎日全力でむつ市政に取り組んでいるということで、一日一日を大切に。それが全てであって、知事選が片隅にあるかないかと言えば、これはないということでご理解ください。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） さすが市長だと思いました。頭の片隅にないということは、つまりど真ん中にあるということで私は理解をしました。少なくとも、そうっておきます。なぜなら、そのように思える根拠があるからであります。むつ市議会第252回定例会におきまして、3期目の当選直後の私の一般質問を覚えていらっしゃるでしょうか。次に宮下市長が選挙カーに乗るのは来年だと予測しました。今私は確信しております。

それでは、角度を変えまして伺いたいと思います。壇上でも触れましたが、11月10日の新聞報道に「出馬要請に苦笑い」という記事が掲載されておりました。かなり唐突な質問だったというふうに思いましたが、発言された方も市長を応援する気持ちを抑え切れなくて聞いてしまったのではないのかなと推測するわけであります。まず、この発言について、新聞報道だけではつかめない部分もありますので、客観的にどのような状況であったのか、そして市長はどのように答えたのか。職員の方も同席していたかと思えますので、正確にお示しいただきたいと思えます。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） 講演の演題が「世界のむつ市へー自治体DXとその先の未来へー」というので、DXの担当者としてその場に同席していましたので、状況をお伝えしたいと思います。

青森中央学院大学で実施された市町村長リレートークでは、大学の招待を受けて「人づくりと地

域社会」というテーマで講演が実施されました。学生が50人程度、一般の聴講者が70人程度、合計120人程度が聞いていたと思います。市長から50分の講話があり、そこで一旦大きな拍手が起こりました。その後司会者に進行が移って質問の受付がありました。その後70代くらいの男性が一番最初に手を挙げて報道の質問がありました。質問としては、青森県知事に立候補してもらいたいという内容でした。その質問の後に、共感があったのか、会場内がまた大きな拍手に包まれたのが印象的でした。そして、それに対し、市長からは報道にあったような回答ですが、実際にどのように答えたのかということで、少し実はニュアンスが違います。「自分がやっていることは、むつ市だけではなくて青森県も変えることになるし、できれば日本全体を変えるようなこともやりたい」と答えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） これを踏まえまして、次に市長に伺いたいと思います。市長は、恐らくいつもそのような声は聞かれているのかというふうに思いますけれども、実際市長はどのように思われますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 感謝の気持ちしかありません。そういった声については、つまり何を評価していただいているかということだと思っております。それはやはり報道や、あるいは様々な発信を通じて、むつ市政に対して評価をいただいているのだと思います。むつ市政に対して丁寧に向き合って日々奮闘している姿がそのように評価されたということだと思っておりますので、非常にそういった声については感謝をしておるということでございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 市長自身もよく感じている部

分かと思いますが、実は今回のことはたまたまではないというふうに思います。

例えば最近だけでも、9月に三沢で行われました10市大祭典は市長と各市のお祭りが一堂に会して行われるイベントではありますが、パレードではひととき大きな声援を浴び、市長と写真を撮る行列が後を絶たなかったということも聞いておりますし、また10月の「Mutsu Gateway Festival」では、今や日本を代表するアイドルで、知事になりたいと公言している彼女がむつ市のステージ上で、宮下市長がライバルだというふうに言っておりました。そのほか様々な場面があったかと思いますが、あらゆる世代に絶大な人気を誇っていることは誰もが認めることであると思います。

ここで、私のはっきり申し上げます。宮下宗一郎市長には青森県知事就任への待望論があります。なぜメディアがこれまで取り上げなかったのか、不思議なくらいであります。恐らくメディアは、現職や取り巻くしがらみにおそれをなしている。私の持論として、この待望論を取り上げるのではないかというふうにも思います。でも、実際は違います。今県内各地に本当の意味での宮下知事誕生への待望論があるのです。市長、この待望論にどう応えていきますか、お聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 様々な声があって、そして政治家として成長するということだと思っています。ただ、少なくとも今私は現職のむつ市長としてこの場で仕事をさせていただいていますので、そうした立場をわきまえて、しっかりと日々むつ市政の諸課題に取り組むと同時に、このむつ市の未来を大きく切り開く仕事をしていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。今

日で何かが動くということは、ほんの少しだけ期待しておりましたけれども、難しいのだろうなと思いつつ、本日の一般質問に臨みました。

ただ、本当に言葉にしたかったのが、宮下知事誕生の待望論であります。これまでの市長としての言動を青森県民の皆さんが見て、市長に青森県の将来を率直に感じております。そして、この待望論は私が、つまりむつ市議会議員の一部が言っているだけではありません。ここにいる全ての皆さんが聞いたことがあるはずです。市議としても、自分だけではありません。11月10日の新聞であの記事が掲載されたとき、私たちは原子力発電所視察の最中でありました。この日の朝、宿泊先のロビーでは大いにこの話題で盛り上がり、皆さん好意的に受け止めていたというふうに感じております。そして、皆さんうれしかったはずであります。次は、これを形にしなければなりません。ぜひともメディアの方々には取材を重ねていただきまして、この待望論について発信していただきたいというふうに存じます。青森県内の政治家だけではなく、一般の青森県民の宮下知事誕生にける思いをしっかりと報道すべきであるということをお伝えするとともに、市長におかれましては年末年始、来年に向けて十分に英気を養っていただきたいと思っております。

最後に、これまでのことを踏まえまして、市長のほうから何かございましたらお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 「死生命あり 富貴天にあり」。

以上です。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、富岡直哉議員の質問

を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎村中浩明議員

○議長（大瀧次男） 次は、村中浩明議員の登壇を求めます。10番村中浩明議員。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 皆さん、こんにちは。10番、会派未来への轍の村中浩明でございます。むつ市議会第254回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問いたします。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしく願いいたします。

4年に1度のワールドカップサッカー大会が開催され、連日熱い大会が繰り広げられ、日本中でも多くの方が寝不足になっているのではないのでしょうか。私もその一人です。日本は、予選リーグで優勝経験のある強豪ドイツを破り、無敵艦隊と言われるスペインまでも破る歴史的な大勝利をし、日本中が歓喜に酔いしれました。グループ1位で通過し、ベスト16に進出、この結果を誰が予想していたのでしょうか。先制されても同点に追いつき、最後まで諦めない強い信念で勝利を勝ち取りました。そして、昨日行われました決勝トーナメント1回戦では、前回大会準優勝、強敵クロアチアに1対1からのPK戦の末、惜しくも敗れ、悲願であるベスト8には届きませんでした。それでも日本メンバーは世界の舞台で各上相手でも勝てるのだということを世界に証明してくれました。日本中に、そしてサッカー少年に大きな夢と希望を与

えてくれました。次の大会では、必ずやベスト8の壁を乗り越えて勝利してほしいと願ってやみません。新しい景色をぜひとも見せてほしいと思います。

そして、もう一つの4年に1度の戦い、それは4年に1度の再認定審査のジオパーク、質問事項の1項目めは下北ジオパークについてであります。今年下北ジオパークは、皆さんご存じのNHK番組の「ブラタモリ」をはじめ、テレビ番組でも数多く取り上げられ、また仏ヶ浦での研究成果についても先日新聞紙面をにぎわせていました。特に「ブラタモリ」では、恐山の深い話や大畑でのヒバの玉串の話、外海地まきホタテのおいしさの秘密など、下北の魅力というものを日本全国へ大いに発信していただきました。「ブラタモリ」放送後には多くの県外ナンバーの車が恐山を訪れ、大変にぎわっていました。

また、先月、11月3日に開催されました下北ジオパークファンミーティング2022では、地域住民が組織した下北ジオパークサポーターの会が主催し、事業者や海上自衛隊、東北電力など数多く出展しておりました。最後には下北ジオパークの応援ソングを初披露していただくなど、大いににぎわったイベントでもありました。私も一サポーターとして当日の運営に関わらせていただき、住民主導で作り上げた、まさにボトムアップ型の推進体制の象徴であるとも感じています。

さらに、6月から毎月実施している下北郷土芸能公演は、まさに下北人の熱い魂を感じさせるもので、毎回席が埋まるほど郷土芸能に対する地域住民の思いに感動させられます。先月参加した際には200名以上の方が見に来られ、立ち見が出るほどの大盛況で、舞台と観客が一体となって大変感動いたしました。

そして、つい最近、12月3日に行われました下北ジオパーク学習活動発表会では、1年間の子供



たちの活動内容が発表され、それぞれの学校のよさが出ていて、オリジナルあふれるとても素晴らしい内容でありました。

このように下北の魅力というものを具現化し、発信するジオパークの活動は、持続可能な取組として、これからの世代へ引き継いでいかなければならないと強く感じております。

さて、ジオパークでは地域が考え続けた結果として、ジオパークの活動が質、量ともに充実しているかを審査する再認定審査が4年ごとにあることは周知であります。前回、令和2年度からもうすぐ2年が過ぎようとしており、ちょうど中間地点であります。下北ジオパークが今後も地域の皆様とともに走り続け、次の世代へ持続的に活躍して展開していただきたいという思いから、次の3点についてお伺いいたします。

1点目、再認定審査での指摘事項とはどのようなものなのか。

2点目、ジオパークとしての防災・減災とはどのようなものなのか。

3点目、ジオパークにおけるパートナーシップとはどのようなものなのか。

以上、3点についてお伺いいたします。

次に、質問事項の2項目め、釜臥山スキー場についてであります。月日の流れは早いもので、気がつけばあっという間に12月となり、雪も降り出して寒さが一段と肌にしみる季節となりました。寒い時期は、暖かい家の中で過ごしたいと思うこともありますが、これからがスキーやスノーボードをはじめとするウインタースポーツ本番となり、多くの市民の皆様や子供たちが楽しみにされていることと思います。私も楽しみにしている一人です。

さて、むつ市では昨年度、釜臥山スキー場第一リフトの架け替え工事を行い、コースも長くなり、新たな第一リフトとなってから初めての営業とな

りました。私も何度か足を運びましたが、例年よりにぎわいを見せていたのではないかと感じております。一方で、センターハウスは老朽化が感じられ、コロナ対策で窓を開けて換気をしていたこともあり、少し寒い場所もあり、一抹の寂しさも感じてしまいました。私は、市民の皆様が快適にスキーを楽しめる環境づくりが大事だと考えております。これらの状況を踏まえ、次の2点についてお伺いいたします。

1点目、第一リフト更新後の利用状況と利用者増加に向けての取組について。

2点目、センターハウスの老朽化に伴い、改修の予定はないか。

以上、2点についてお伺いいたします。

次に、質問事項の3項目め、むつ市手話言語条例についてであります。全国で手話言語条例の制定が進む中、2022年11月25日現在、全国では459自治体が制定し、青森県内では14の市と町が条例制定しております。コロナ禍の広がり、知事や市長が手話通訳つきで記者会見を行う様子が頻繁にメディアで流れるようになりました。全日本ろうあ連盟によりますと、47都道府県全ての新型コロナ関連の知事会見で手話通訳がつくようになったと伺っております。むつ市では、条例制定から3年になろうとしております。

そこで1点目、条例制定後の市の取組についてお伺いいたします。

以上、3項目6点、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 村中議員のご質問にお答えいたします。

下北ジオパークについて及び釜臥山スキー場についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、むつ市手話言語条例についてのご質問にお答えいたします。まず、市が行っている取組として、手話通訳者を市役所本庁舎に配置しているほか、登録手話通訳者の派遣により手話を必要とする方々へ意思疎通の支援を行っております。また、ユーチューブで配信する記者会見等には手話通訳者を配置し、好評を得ております。さらに、手話に対する理解促進を目的として手話奉仕員養成講座を開催しておりますほか、出前講座をはじめ手話に興味を抱ききっかけづくりや手話の普及に努めているところでございます。今後は、日常生活において手話を使いやすい環境を整え、障害のある方もない方も共に暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） まず、下北ジオパークについてのご質問の1点目、再認定審査の指摘事項とはどのようなものかについてお答えいたします。

審査の結果として再認定審査報告書に記載された今後の課題、改善すべき点につきましては、次の再認定審査までにどのような取組が行われたかについて求められ、次回、4年後の再認定審査の際の審査対象となります。下北ジオパークでは、令和2年度に行われた再認定審査において12項目の指摘事項が提示されまして、主なものとしたしましては来訪者への可視性、すなわち看板の活用やSNSでの紹介に関することや、自然遺産や文化遺産、地質遺産のつながりの紹介に関すること、地球科学的価値のさらなる検討に関することなどが挙げられております。

次に、ご質問の2点目、ジオパークとしての防災・減災とはどういったものかについてでございますが、自然災害におけるジオパークとしての役割は、その地域に住む人々が自らの地域の大地とそ

の成り立ちを学び、起こり得る災害リスクについて考える防災・減災教育を中心とした意識の醸成となります。また、災害が起きるメカニズムや過去の災害について研究者の協力を得ながら解明していくことも必要な取組であると認識してございます。

次に、ご質問の3点目、ジオパークにおけるパートナーシップとはどのようなものかについてでございますが、これはユネスコ世界ジオパークのガイドラインによると、ジオパークはボトムアッププロセスを重視し、地域の全ての利害関係者や学校、大学、地域団体、観光事業者、保護団体及びNGOなど関係団体が関わり、それらが強いパートナーシップを結びながら、地域の目標に合った包括的な戦略を取らなければならないとされており、あらゆる面から地域を考え、ジオパークと地域の持続可能な発展のために書面を介したパートナーシップを結ぶことが望ましいとされておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 釜臥山スキー場についてのご質問の1点目、第一リフト更新後の利用状況と利用者増加に向けての取組についてお答えいたします。

釜臥山スキー場の利用状況につきましては、積雪時期や積雪量などの自然要件に大きく影響されるところでありますが、令和3年度は延べ17万7,914名の方にご利用いただき、令和2年度の13万7,474名と比較して、人数にして4万440名、率にして29.4%の増加となっております。

利用者増加に向けての取組についてでございますが、週末のお昼にキッチンカーで軽食等の販売を行ったほか、指定管理者において親子でリフトを利用する場合、大人1名につき子供1名分を無料にする親子ペア券を実施したほか、時間券の有効時間を1時間延長する取組を行っており、利用者

や地元スキークラブの皆様からも大変好評であったと伺っております。

次に、ご質問の2点目、センターハウスの老朽化に伴い、改修の予定はないかについてですが、現時点で改修等を行う予定はございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 答弁ありがとうございます。順次再質問させていただきます。

再認定審査では12項目の指摘事項があるとのことでしたが、次回の審査までには着実に進めてほしいと思います。

さて次に、2点目のジオパークとしての防災・減災とはどういったものなのかについて再質問させていただきます。ジオパークでの防災・減災とは、防災・減災教育ということと研究ということが柱である旨の答弁をいただきました。子供たちが自分たちの住んでいる地域の大地と、その成り立ちを学ぶことや、その学びのための研究の推進はとても大事なことであるという思いから再質問させていただきます。下北ジオパークでは、防災・減災として具体的にどのような取組をしているかについてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 具体的な取組は担当部長から答弁があると思いますが、防災・減災をジオパークでというのは非常に大事な論点でありまして、例えば日常的には小学校4年生か5年生で習うのですが、川の成り立ちというものがあります。運搬、侵食、堆積、これは教科書で教わるのですけれども、これをエムリバーという、水を流して川ができて、それが侵食して行って堆積されるという、それがビジュアルで分かるというか、砂場みたいなものに水を流すというの、これを導入して、ジオパークの推進員が各学校に、それ持っていくますので、それで川の成り立ちとかとい

うのを説明していると。専ら水害というのは川で起こりますから、これを理解することは防災・減災教育として素晴らしいことだと。

もう一つは、先般というか、去年の災害のときに、何で小赤川橋にあれだけの流木が来たのかと、上流のところで一体何が起こっていたのかということについて、ジオパークでネットワークのある弘前大学の先生から私たち講義を受けました。対策本部として講義を受けました。そのときに、やっぱりその先生は専門家ですから、上流の山の地形から見て、時間100ミリや200ミリということを超えるような雨が降れば、斜面というのは一律、一様にならかではないので、斜面の中でくぼ地みたいなところに水がたまって、それが一気に山体崩壊のような形で表層部分も含めて木が流れてきて、それが川を伝って砂防堰堤に止まる。でも、砂防堰堤を乗り越えて、1段、2段、3段乗り越えて小赤川まで来て、橋まで落としたというような説明を受けまして、そういう意味ではジオパークのネットワークそのものが防災・減災対策に、あるいは災害対応にかなり生きているなというふうに私自身は実感をしているところでございます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

下北ジオパークでは、参加者が地域の災害リスクを考えるワークショップ型の出前講座、防災・減災学習講座を開催いたしております。ただいま市長のほうからご案内のありましたエムリバー等を活用した講座などを実施して、学校や団体の要望に応じた講座を行っております。

また、令和4年度からは弘前大学理工学研究科や青森地方気象台と連携した共同研究を行っておりまして、これも市長から話がありましたが、昨年の災害、令和3年8月のむつ市・風間浦村豪雨災害における気象条件と地形、地質を組み合わせ

たシミュレーションを中心とした調査研究を進めております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 詳しい答弁ありがとうございます。ワークショップ型の出前講座を開催しているとの答弁をいただきましたが、災害のリスクを自らが考えることはもちろんのほか、周りの方との防災意識共有は大変有意義であると感じました。また、大学や気象台との共同研究は新たな知見を生むことが期待され、これからもぜひ続けていってほしいと思います。

続きまして、3点目、ジオパークにおけるパートナーシップとはどのようなものかについて再質問させていただきます。ジオパークにおけるパートナーシップは、地域の様々な団体と関わり合いながら、併せて書面を介したものが望ましいとの答弁をいただきました。持続可能な活動とするためにはお互いの役割を明確にし、そしてそれぞれが得意分野を生かし推進していくことはジオパークのさらなる発展につながるものだと思います。

そこで、現在このパートナーシップの取組について、具体的に進展しているものがあるかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

現在パートナーシップ協定を結んでいる機関や団体といたしまして、国立研究開発法人海洋研究開発機構様、いわゆるJAMSTEC様ですけれども、それと台湾の野柳地質公園様がございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。今回再認定審査について質問させていただきましたが、これは私がジオパークのイベントや勉強会に

参加させていただいた中で、地域の皆様がそれぞれ自分の得意分野でジオパークに参加しているというのを肌で感じた次第であります。そして、下北ジオパークガイドの会では、来訪される方を想定し、自己研さんのために勉強会へ参加し、海上自衛隊では海岸清掃に多くの隊員が参加し、芦崎での受入れにご協力いただいております。

モニタリング勉強会で、私も初めて芦崎の砂嘴と言われる先端のところまで歩いていきました。芦崎から見える景色は、水面に映る逆さ釜臥山と大湊の町並み、そして海上自衛隊の護衛艦の姿がとても美しく、言葉にできないくらい感動があり、これは日本一の景色だと実感いたしました。市民の皆様や観光で訪れる方々にも今後見ていただく機会があればと強く感じました。コロナ禍で開催中止になっている芦崎の潮干狩りも来年にはぜひ開催してほしいと期待しています。

さらに、ファンミーティングでは昨年の8月の豪雨災害で被災された山口養魚場様など多くの事業者が出展し、地域の皆様と接する中で、人と人との絆を築いていかれています。そして、様々な分野へと波及していると感じました。そして、このジオパークと名のついでいけるのも4年に1度の再認定審査をクリアしなければならず、引き続き皆様と一緒に応援し、盛り上げていきたいという思いで質問させていただきました。私もジオパークを応援するサポーターの一人として、今後も地域の皆様とともに参加していきたいと思います。これで下北ジオパークについての質問を終わります。

次に、釜臥山スキー場について再質問いたします。親子割は大変好評だったと私も知人から伺っております。親子割等の利用促進策があったと伺いましたが、今シーズンはどのようなまた利用促進策があるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

昨年度実施いたしましたキッチンカーでの出店や親子ペア券、リフト券の有効時間を1時間延長する取組を今シーズンも継続することに加えまして、今年度はプロスキーヤーを招いてのクリニックや、スキー、スノーボードの大会、花火の打ち上げや飲食ブースの出店など、スキー場ににぎわいを創出するイベントを令和5年2月に実施することとしております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。親子割の継続やスノーフェスティバルの実施予定を伺いましたので、ぜひ市民の皆さんがスキーや雪を楽しめるようなイベントとしていただきたいと思っております。

センターハウスの改修については、市施設全体の計画の中で検討するということでしたが、スキーを楽しむ市民は下北で唯一の釜臥山スキー場で快適にスキーを楽しむことを望んでいると思っておりますので、改修についてぜひ早急に検討をお願いして、次に移ります。

次に、むつ市手話言語条例について再質問いたします。むつ市手話登録通訳者の人数と、手話通訳者の派遣の主な内容はどのようなものかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

当市に登録いただいております手話通訳者は、市内の方々が8名、市外の方々が3名、合計11名となっております。主な派遣内容につきましては、通院時の支援、介護保険サービス利用時のケアプランの作成、運転免許の更新時や資格取得の研修の際の手話通訳となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。

次に、手話奉仕員養成講座の内容と実施状況はどのようなものか、そしてどのくらいの方が手話講座を修了されたのかをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

この講座は、厚生労働省の定めたカリキュラムに沿って行うもので、入門課程と基礎課程の2つの課程があり、入門課程では35時間、基礎課程では45時間、合計80時間の講座の課程を修了する必要があります。

実施状況といたしましては、令和元年度に入門課程を24名の方々が受講し、23名が修了、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため行われておりませんが、令和3年度は基礎課程を21名の方々が受講し、19名の方々が修了しており、今年度は入門課程を16名の方々が受講し、先頃の12月3日の土曜日に12名の方々の受講が修了したところです。

以上です。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 養成講座、入門で35時間、そして基礎として45時間、80時間という大変長い時間、コロナ禍の中で参加される方は大変だなと思っております。

次に、むつ市内の団体等に対して手話の出前講座の実績がありましたらお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

市内の団体等に対する手話の出前講座の実績についてであります。市内小学校や高等学校から授業の一環として、令和2年度は小学校1校、令和3年度は小学校1校及び高等学校1校、今年度は高等学校1校への出前講座を行っておりますほか、なかよし会の休日の行事として、児童とご家族を対象とした手話講座を行っております。

また、今後は婦人学級ですとか高等学校の部活動研修として手話講座の実施が予定されております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ご答弁ありがとうございます。  
今後も引き続き手話に対する理解促進と手話の普及に努め、手話を使用しやすい環境を整えることにより全ての市民が互いに支え合い、安心して暮らせる共生社会の実現を目指していただくことを願いまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、村中浩明議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月8日は杉浦弘樹議員、齊藤孝昭議員、東健而議員、住吉年広議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時28分 散会